

【神戸国際会議場・神戸国際展示場の次期指定管理者公募に伴う質疑に対する回答】

	応募要領 ページ数	質問項目	質問の内容	回答
1	P.9	利用料金の減免	利用料金については、「指定管理者の創意工夫により、利用者のニーズに応じた料金設定を提案」と記載がある。また、利用料金の減免については、「事前に市と協議のうえ、承認を得ること」となっている。例えば、指定管理者からの新たな減免基準の設定や現在の減免基準の変更については、今回の提案書に記載するのではなく、指定管理者決定後に市と協議という理解で良いか。	提案時点で、減免基準の変更を考えている場合は、収支にも影響するため提案書に記載してください。
2	P.32	第三者への賠償	神戸国際会議場・神戸国際展示場は、昭和56年開設で築44年を超える施設があるが、施設及び設備に老朽化が進んでいると思われる。老朽化が起因した第三者への賠償は、リスク分担表の「施設・設備の設置に関する瑕疵により損害を与えた場合」の欄で市の責任と理解してよいか。	施設の点検や修繕状況などにより、事案ごとで個別に判断するものとなりますので、事案発生の都度、市と協議いただく形となります。
3	P.15	応募書類の受付	応募書類の様式は、様式集（ワードデータ）に準じたA4サイズ・同フォントサイズ・同余白でよいか。また、提出書類のデータはPDF形式でよいか。 提出書類のデータが大きすぎてメールで送付するのが困難な場合、提出データを保存したCD-ROM等の記憶媒体の持参やクラウドを使用した提出でもよいか。	事業計画書（様式2-1～2-5）については、応募要領「5 指定管理者が行う業務」を踏まえそれぞれの項目について、具体的に記入してください。必要に応じて図やイラストを用いるなど、分かりやすく記載してください。その他の様式は様式集に準じてください。 提出方法はPDF形式で結構です。 提出データを保存したCD-ROM等の記憶媒体の持参やクラウドを使用した提出でも構いません。
4	P.16	(ウ)応募書類	年間施設維持管理計画書（様式任意）とは、別添資料で示されている施設・設備等の点検業務仕様書を参照し、年間の定期点検や施設維持にかかる作業を一覧にした表で良いか。計画書内で表記必須項目があれば、ご教示いただきたい。	施設・設備等の点検業務仕様書を参照していただき、年間の定期点検や施設維持にかかる作業を一覧にした表で問題ございません。表記必須項目は特に指定しておりませんが、施設の現状や特性を考慮し、必要に応じて表記項目を検討してください。
5	P.19	評価基準項目	評価基準項目の審査項目に、「事業運営に関する項目」とあるが、様式集（様式2-3）では、「施設の管理運営について」という記載になっており、正しい方をご教示いただきたい。	「施設の管理運営について」が正しい記載です。
6	P.2	(5)履行保証等	履行保証金について、「指定管理者が協定内容を履行しないこととなるおそれがないと本市が認めた場合は、保証金の納付を免除する場合がある」と記載されているが、本市が認める条件はどのようなものか。また、参考にさせていただきたいので、市の指定管理施設で保証金が免除されている施設はどこか、ご教示いただきたい。	過去の同種、同規模の契約実績や履行状況などを考慮し、総合的に判断させていただきます。履行保証を免除している施設についてはお答えできかねますが、市としては原則、履行保証はいただいております。
7	P.30	(3)施設の設備更新、改修予定について	令和8年度に予定されている設備の更新、改修等に伴う休館による利用料金の減収に対する考え方について、設備の更新、改修等に伴う休館時に発生する利用料金の逸失利益（減収）は、補償または納付金からの相殺などを含めて収支予算上、どのように反映すればよろしいでしょうか。	令和8年度の予定工事として記載しております「国際展示場1号館シャッター改修工事」につきましては、具体的な工期なども含め、現時点では未定ですので、収支予算上、反映する必要はございません。